報道資料

平成２８年６月１５日
知　事　公　室　付

平成２８年熊本地震復旧・復興本部の設置について

１　設置の趣旨

熊本地震の発災から約２カ月が経過し、避難者数の減少や、仮設住宅の建設の進捗等を踏まえ、今後は、被災者の生活再建に加え、地域経済の再生、更には、被災地の創造的復興に向けた着実かつ本格的な取組みを進めていく必要があります。

そこで、県庁の各部局が一体となって、迅速かつ強力に被災地の復旧・復興を推進していくため、平成２８年熊本地震に係る「復旧・復興本部」を設置します。

２　復旧・復興本部の役割

○「くまもと復旧・復興有識者会議」からの最終提言を踏まえ、フェーズ（時間的段階）ごとの復旧・復興に向けた課題を全庁的に共有し、着実かつ的確な創造的復興策を協議・検討する。
○各部局が一致協力して取組みを推進するとともに、その総合的な進捗管理を行う。

３　設置日

平成２８年６月２０日（月）

４　組織体制

正式名称：平成２８年熊本地震復旧・復興本部

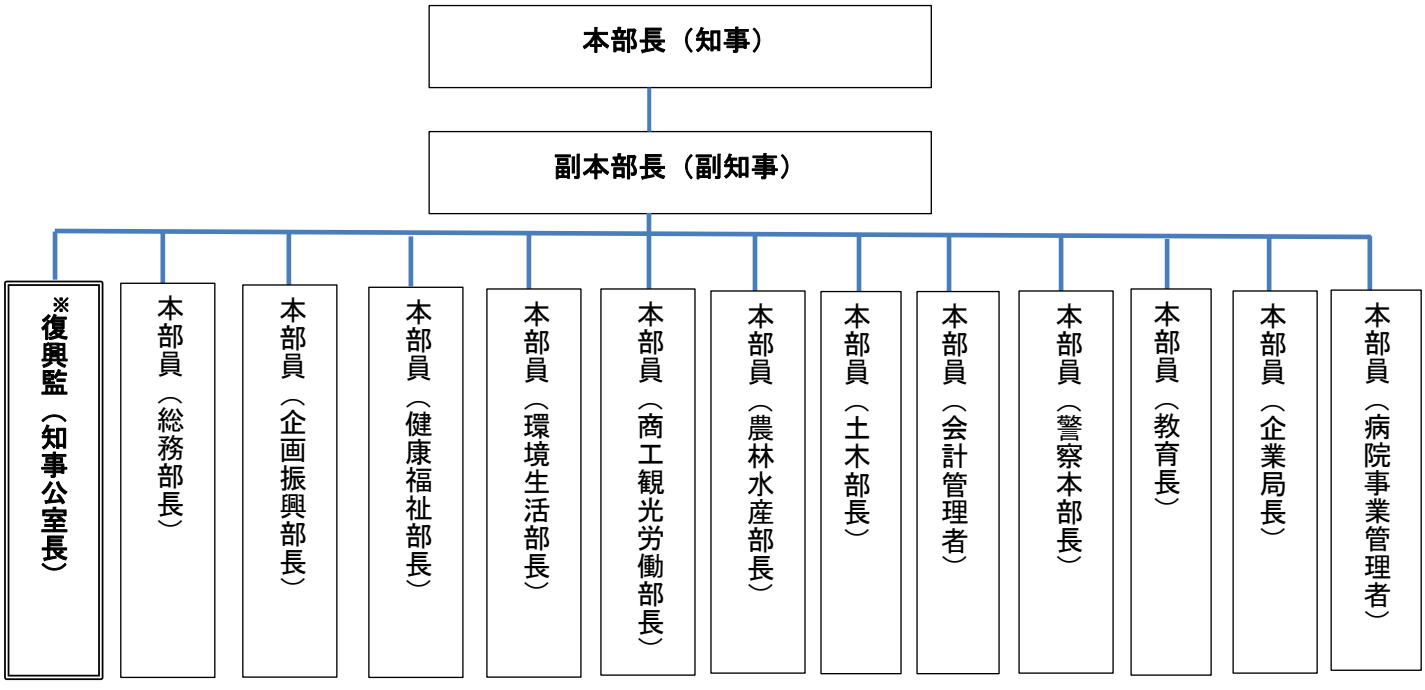

※復興監：「復旧・復興本部」の運営、同本部の総合調整を担当

【第１回本部会議】

日　時：平成２８年６月２０日（月）　午前９時２０分～午前９時４０分

場　所：熊本県庁　本館５階　知事応接室

（会議はマスコミ公開で実施）

問い合せ先
熊本県知事公室
担当：府高、田代
（直通）０９６－３３３－２０１０
（内線）３８１７